

令和7年度埼玉県廃棄物処理施設専門委員会 議事要旨

日 時	令和7年12月24日（水） 午後1時30分から2時05分まで
場 所	埼玉県県民健康センター1階大会議室C（さいたま市浦和区仲町3-5-1）
委員名	荒井委員、尾形委員、伴委員、藤倉委員、藤吉委員（委員長）、松本（泰）委員、松本（利）委員
県担当者	資源循環推進課（事務局） 赤松副課長、小西主幹、吉村主査、石井主任
事業者	申請者及び関係会社の担当者（以下「申請者」という。） 8名

【1.（株）クリーンテックサーマルの一般廃棄物処理施設設置許可申請について】		
	質問・意見	説明・回答
1	<p>【関係市からの意見への対応について】 関係市からの意見に関連して、近隣の事業者や住民から相談や苦情はこれまでにあったか。また、あった際はどのように対応したのか。</p>	<p>産業廃棄物処理施設を約15年間運営しているが、苦情は悪臭に係るものが1件のみである。その際は、市役所が場内を確認したが原因は不明であった。今後、近隣の事業者や住民から苦情があった場合、誠意をもって対応する。 （申請者）</p>
2	<p>【施設の運転管理について】 一般廃棄物と産業廃棄物で組成が変わると思うが、運転計画等に変更は生じないのか。</p>	<p>一般廃棄物と産業廃棄物では組成が異なるため、細かい調整は必要と考えている。実際の運用の中で調整していく。 （申請者）</p>
3	<p>【排水の処理について】 場内の洗浄等で発生した排水の処理方法はどうか。</p>	<p>排ガスは乾式でスクラバーは使わないため、焼却処理に伴う排水は発生しない。プラットフォームでの洗浄水等は、雨水として処理できないものとして、ピットにためて、炉内噴霧等に使用するなどクロード化している。 （申請者）</p>
4	<p>【市町村への協力について】 市町村の焼却施設の大規模修繕などによる運転休止の際は、民間の廃棄物処理業者が処理の受け皿になっている。本施設にはそのような役割を担っていただきたい。</p>	<p>承知した。 （申請者）</p>

5	<p>【施設の運転管理について】 一般廃棄物の処理は安定運転が大事だが、どのように考えているか。</p>	<p>現在は産業廃棄物の処理のみだが、当社は医療廃棄物を多くやっているのが特徴である。医療廃棄物は休み関係なく排出されるため処理を止めることができない。そのため、焼却炉2炉のメンテナンスを交互に行い全く稼働しない日はないようにしている。受け入れの際も事前に予約してもらうなどして計画的な運転に努めている。一般廃棄物についても同様に計画的な運転を行っていく。 (申請者)</p>
---	--	---

【2. 次回会議の開催の要否について】		
	質問・意見	回答
1	<p>本会議をもって審議を終了とし、意見書の作成に入ってよいか。 (委員長)</p>	<p>異議なし。 (各委員)</p>